

# 中野市国民健康保険運営協議会会議録

- 1 日時 平成 20 年 8 月 21 日 木曜日 午後 1 時 30 分
- 2 場所 3 2 号会議室
- 3 出席者 (委員) 三井 寛、西川 詔男、小野すみ江、  
原 楫、鈴木 章彦、古川 忍、  
畔上 雅光、高野 秀樹、湯本 安茂、  
小林 昭男、須藤 虎夫、神田 明光、  
小林 貞夫、北沢 結喜  
(計 14 名)
- (欠席委員) 原 信重、丸谷 和洋  
(計 2 名)
- (市) 荻原福祉課長  
下田課長補佐兼国保医療係長  
野村主査 (計 3 名)

1 開 会 午後 1 時 30 分

補 佐 本日は大変ご多用の中、ご出席を頂きありがとうございます。  
最初に、福祉課長からご挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

課 長 あいさつを述べる。

補 佐 次に、会長からごあいさつをいただきたいと思います。

会 長 あいさつを述べる。

補 佐 ありがとうございます。  
会長に議長をお願いするまでの間、進行役を勤めます。  
では、会議成立の確認をします。

事務局 本日の出席人数をご報告申し上げます。  
委員総数 16 名中 14 名の出席を頂いております。  
中野市国民健康保険運営協議会規則第 5 条の規定により、委員の半数以上の出席があり、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しております。

なお、公益代表の原委員さん、  
保険医、薬剤師代表の丸谷委員さん、につきましては、  
本日、所用のため欠席されておりますので、ご報告申し上げます。

補 佐 それでは、ただ今から中野市国民健康保険運営協議会を開会いたします。

本協議会の議長については、会長が務めることとなっておりますので、これからの進行は、三井会長さんをお願いしたいと存じます。

会 長 大変不慣れでございますが、皆様方のご協力によりまして務めて参りたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

### 3 議事録署名人指名

会 長 最初に、本日の協議会の議事録署名人を指名いたします。  
「公益を代表する委員」から、原 楫さん  
「被保険者を代表する委員」から、須藤 虎夫さん  
以上の2名をお願いいたします。

### 4 審議事項

#### (1) 中野市国民健康保険出産育児一時金の改定について（諮問）

会 長 それでは、会議次第に沿って会議を進めます。  
「4 審議事項」の「(1) 中野市国民健康保険出産育児一時金の改定について（諮問）」を議題といたします。  
事務局から説明をお願いします。

事務局 資料により説明をする。

会 長 ただ今、事務局から説明がありました。  
それでは、これより質疑を受けたいと思います。  
ご意見等ございましたらお願いします。

会 長 特にないようでございますので、採決に入ります。

諮問のありました原案どおり認めることとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

会 長 「中野市国民健康保険出産育児一時金の改定について」は、諮問どおり答申することとして進めさせていただきます。

なお、答申書の作成及び市長への答申については、正副会長に一任いただけないでしょうか。

(異議なしの声)

会 長 ありがとうございます。

賛同を得ましたので、そのようにさせていただきます。

審議事項は、以上で終了とします。

## 5 報告事項

### (1) 平成 19 年度中野市国民健康保険事業の状況について」

会 長 続きまして、5 報告事項でございますが、「(1) 平成 19 年度中野市国民健康保険事業の状況について」を議題といたします。

では、事務局から説明願います。

事務局 資料により説明をする。

会 長 報告事項となっておりますが、ご質疑・ご意見を受けたいと思います。

### 「(2) 医療保険制度改革の見直しについて」

会 長 特になければ、次の「(2) 医療保険制度改革の見直しについて」に移りたいと思います。

事務局、説明をお願いします。

事務局 資料により説明をする。

会 長 今の説明について、何かございましたらお願いします。

「(3) その他」

会 長 特にないようでしたら、次の「(3) その他」に移ります。  
事務局からお願いします。

事務局 1点お願いします。

例年、長野県国民健康保険団体連合会主催で運営協議会委員さんの研修会を開催しております。

正式な通知が来ていないのですが、11月17日に茅野市において開催が予定されています。

連合会からの正式な通知が来ましたら、皆さんにご連絡申し上げますが、各委員さんにおかれましては、日程等を入れておいていただき、研修会に参加していただきますようよろしくお願いします。

会 長 11月17日ということですので、よろしくお願いします。  
皆さんから、その他ということでは何かございますか。

委 員 出産育児一時金とはどのようなときに支給されるのか。

事務局 被保険者の方が出産したときに、被保険者の属する世帯主に対して支給されるもので、出産したお子さん1人に対して、今まで35万円を支給しているところです。双子の場合は、70万円となります。

また、社会保険等に加入している方については、加入している保険から支給されるものです。

会長 現在は、35万円の支給が21年1月から38万円になるということです。

委員 出産育児一時金の実績を見ると、平成18年度から平成19年度にかけて減少しているが、制度が変わると平成20年度も減少してしまうのか。

事務局 これにつきましては、国民健康保険の加入の状況によります。

平成19年度は加入者が減少していますが、中でも20代から50代の若い世代が減ってしまっていて、出産する年齢層の加入者が減っているため、結果的に出産育児一時金の支給も少ないという状況です。

市全体としては、減少している状況ではないのですが、国民健康保険加入者としては減少している状況です。

委員 11月17日の茅野市の研修会について、大体的な内容について教えて欲しい。

事務局 長野県国民健康保険団体連合会が主催で、県内全市町村の国保運営協議会委員さんを対象に研修を行うこととなります。

決定通知が来ていない状況ですが、例年の日程では、午後1時ごろから始まり午後3時ごろまでで、県内の国民健康保険事業の状況についての説明や著名の方の講演をいただくといった内容です。

会 長 他にございますか。

会 長 特に内容でございますので、本日の議題はすべて終了となりますが、長時間に渡り、ご審議いただきありがとうございました。

なお、皆さんからのご意見等につきまして、今後の事業に活かしていただき、国保事業が適正また、健全な運営をされることをお願いしまして御礼のあいさついたします。

## 6 閉会

補 佐 それでは、以上をもちまして、本日の中野市国民健康保険運営協議会を閉会いたします。

午後2時00分